

乳母，乳父考

西村 汎子

はじめに

歴史上の「乳母」のあり方についての研究は、1912（明治45）年の和田英松「歴史上における乳母の勢力」¹⁾を初めとして数多くある。そのうち奈良時代については管見の範囲では勝浦令子「乳母と皇子女の経済的關係」²⁾が見られるだけであるが、平安時代についての乳母に関する研究は、角田文衛「藤三位繁子」「藤原高子の生涯」³⁾を初め、加納重文⁴⁾、西岡虎之助⁵⁾、藤本勝義⁶⁾、吉海直人⁷⁾、杉崎重遠⁸⁾などによる多くの蓄積がある。特に最近では吉海氏が精力的に論文を発表されている。吉海氏が作成した「乳母関係研究文献目録」によれば、1989年までに発表された乳母に関する研究は92件の多くを数えるに至っている。

これらの研究によって、乳母の名称、乳母への支給と養君の資養料の關係、乳母が与えられた官職と位階、乳母は必ずしも授乳せず養育をもっぱらとする者もいたこと、乳母の出身階層、乳母を要として作られる養君と乳母一族との経済的政治的關係などが明らかになりつつあり、乳母の存在意義が改めて認識できるようになったと思う。

また院政期以降鎌倉時代にかけて特に活躍の甚だしくなった乳母の夫である（父や息子の場合もある）乳父（乳夫）と乳母子のあり方についても、米谷豊之祐「武士団の成長と乳母」⁹⁾、橋本義彦「乳父管見」¹⁰⁾などがあり、最近の秋山喜代子「乳父について」¹¹⁾は鎌倉時代の特に前期における貴族社会の乳父について詳細な実証を行い、その重要性から中世前期を「めのとの時代」と名づけている。

概して乳母および乳父に関する研究は、平安時代の貴族社会についてのものが大部分であって、鎌倉期以降のものは少なく、それも武士団について詳しく触れたものは、米谷氏のもののみである。そのほかには永井路子氏が『日本女性の歴史—女のはたらき』の中のコラムで、源頼家、実朝をめぐる将軍家や御家人間の政治的な争いを「鎌倉乳母合戦」と名付けて、乳母（乳父）の動きに視点をすえて見る必要を説いているのが注目される。¹²⁾

当論文では、従来の乳母と乳父に関する研究成果に依拠しつつ、次のようなことを考えてみたい。乳母と乳母一族は養君とどのような感情と意識でつながり、どんな役割を負っていたかを当時の文学、歴史書などによって考察する。また、そうした精神的つながりと不可分の關係にある両者の経済的關係についても確認したい。それによって乳母一族と養君との結びつきが平安鎌倉時代の権力者の政治勢力形成にどのような役割を果たしていたかを調べ、古代末期から中世前期にかけてなぜ乳母と乳母一族の活躍が目立つのかについても若干考えてみたいと思う。

1. 乳母と養君を結ぶ準身内的な親愛関係

『枕草子』242段に「身をかへたらむ人はかくやあらむと見ゆるものは」(生まれ変わった人というのはこうもあろうかと思われるものは)として次のように言っている。¹³⁾

ただの女房にて候ふ人の、御乳母になりたる。唐衣も着ず、裳をだに、よう言はば、着ぬさまにて、御前に添ひ臥して、御帳のうちをゐ所にして、女房どもを呼び使ひ、局に物言ひやり、文取り次がせなどして、あるさまよ。言ひ尽くすべくだにあらず。

今まで普通の女房であった人が、乳母になったとたんに唐衣を脱ぎ、どうかすると裳もつけないくだけた格好で、養君のそばに添い寝して女房たちを呼んで用を言いつけている様子は、何とも言いようがないと羨望をこめて言っている(三巻本では「身をかへて天人などはかやうやあらん」とある)。乳母が授乳し、こまやかに世話をする必要から養君に付きっきりであるのは当然であるが、まるで養君の家族のようにくだけた服装で養君の居所を自分の居間のようにして、思うように振る舞っている様子うかがえる。

乳母の夫である乳父の日常についても『枕草子』は26段で次のように描写している。

にくきもの、乳母の男こそあれ。女子は、されど近く寄らねばよし。をのこ子は、ただわが物に領じて、立ち添ひうしろ見。いささかもこの御事にたがふ者をば詰め讒し、人にも思ひたらず、あしけれど、これがとがをば、こころにまかせ言ふ人しなければ、^{ところえ}所得、いみじき面持して、事行なひなどする

にくらしいのは何と言っても乳母の夫である。乳父も出入りを許されているので、その子が女子の時は遠慮するが、男の子の場合は、いちずに自分のもののように独り占めして、付きっきりで世話をし、ほんの少しでもこのお子の気持ちに背くような者は詰問し、讒言して、相手を人間だとも思っていない。悪い奴だと思っても非難すべき点を言いたいままに正直に言う者がいないものだから、得意になって万事を取りしきったりしている、というのである。清少納言が言いたいのは、乳父が養君にへつらい、その權威をかさにきて横暴な態度を押し通している点にあるのであろう。だが、付きっきりで子供の面倒を見、その子の言うことなら何でも通そうとする身びいきさは、親馬鹿的な一種の身内意識でもあろう。子供の幼児期にはそうした身びいきな愛情が一定程度必要だとも言える。こうして乳父と養君との間にも親密な情緒的つながりが作られていく。秋山氏が前掲論文¹¹⁾で引用している『禁秘抄』「被聴台盤所之人」によれば、内裏の場合、天皇の御座所に近い、女房たちの詰所である台盤所への出入りは、撰関とその子息と、とりわけ側近の大臣納言を含む数人で、その中に乳父と外舅が必ず入り、乳母子も一人は許されたとある。

乳母と天皇との密接な関係は、角田文衛氏が「藤三位繁子」¹⁴⁾で引用されている『枕草子』133段の次の叙述にもうかがわれる。

(繁子)「いで、あな、心憂。これおほせられよ。あな頭痛や。いかで、とく聞き侍らん。」と、ただ責めに責め申し、うらみきこえて、笑ひ給ふに、やうやうおほせら

れ出でて「使にいきける鬼童は、台盤所の刀自といふものもとなりけるを、小兵衛がかたらひだして、したるにやありけむ。」などおほせらるれば、宮（中宮定子）も笑はせ給ふを、引きゆるがしたてまつりて、（繁子）「など、かくは謀らせおはしまししぞ。なほ疑ひもなく手をうち洗ひて、伏し拝みたてまつりしことよ。」と、笑ひねたがり給へるさまも、いとほこりかに、愛敬づきてをかし。

乳母は養君の幼時だけでなく、終身の任であった。ここでは13歳の一条天皇が¹⁵⁾乳母の繁子をからかったのに対し、繁子が天皇のからだをゆるがして笑いながらくやしがる様子が目に見えるように描かれ、得意そうで愛敬があると言っている。48歳の繁子は、天皇の母後の叔母であることもあって、天皇と親子のように遠慮なく馴れ親しんでいる。

また、『平家物語』は巻2の「少将乞請」で、藤原成経が、平清盛に謀反を起こした父大納言成親の罪に列して、清盛に呼び出された時、成経の乳母の六条が泣きもだえて次のようにいったと伝えている。¹⁶⁾

御ち（乳）に参りはじめさぶらひて、君をち（血）のなかよりいただきあげまいらせ、月日のかさなるにしたがひて、我身の年のゆく事をば嘆なげかずして、君のおとなしうならせ給ふ事のみうれしう思ひ奉り、あからさまとはおもへ共、既すでに二十一年ははなれまいらせず。院内へまいらせ給ひて、をそう出させ給だにも、おぼつかなう思ひまいらするに、いかなる御目にかあはせ給はむずらむ

二十一歳の主君の帰りを待つのに、まるで幼子を待つようだが、生まれ落ちた時から片時もはなれず世話をし続けた者の母親のような愛情がにじみ出ている。

このように乳母・乳父と養君とは、日々の接触を通じて身内のように馴れ親しみ、また養育を役目とするために片時も離れず勤めるだけに、時には親子以上に固い親愛関係で結ばれていったと思われるのである。

2. 乳母・乳父の後見

乳母たちは、養君にこのような親愛の情を持ちつつ、養君のためにどんな役割を果たしていたのだろう。

第一は養君の日常的な世話をする事である。前掲の諸例に見るように、乳母は片時も離れずに、養君の衣食住から儀式の準備まで身の回りの世話をしつつ養育していく。そのためには養君の家族とも連絡を取り、家来や女房を指図する。主君の心をつかんでいるから発言権も強く、婚姻の相談相手にもなり、その後もずっと主人の世話をしていく。世話には夫や実家の力を動員しての経済的奉仕も含まれるから、その点を考慮して乳母が選ばれる事もあった。『日本霊異記』や『今昔物語集』には、おちぶれて男をもてなす用意もなく困っていた女に元の乳母が贈り物をして危急を救う話がある。勝浦氏前掲論文²⁾では『日本霊異記』のこの種の説話をあげて、本来、養君の資養料と乳母への支給は一体のものであったとして、その点から乳母の養君にたいする経済的奉仕を説明している。物語の中で父母に先立たれた姫君が、乳母にも見捨てられた時、悲惨な境遇に陥るとするのは、この

ような乳母（乳父）の後見に経済的奉仕がふくまれていた事情と関係があろう。

平安文学には乳母が数多く登場しており、『栄花物語』では吉海氏の調査によれば47名の乳母が書かれている。¹⁷⁾そこでは乳母が最後まで養君を後見する守り手として描かれていることが多い。『源氏物語』では、光源氏のほかにはこれと言った後見のいない「末摘花」が、光源氏の訪れのないままに荒涼とした邸にさびしく住んでいたが、召し使っていたものが片端から去った後も、年老いた乳母だけは姫君と孤独を共にしていた。また、「浮舟」は義姉の「中の君」の邸で、その夫の「匂宮」にうつくしい新参の女房と間違えられて、いきなり着物の裾を抑えられ、扇を持った手をつかまれて犯されそうになる。そばに寄ってそれに気がついた乳母の言動を作者は次のように描写している。¹⁸⁾

乳母、はた、いと苦しと思ひて、ものづつみせずはやりかにおぞき人にて、「もの聞こえはべらん。ここに、いとあやしきことのはべるに、見たまへ困じてなんえ動きはべらでなむ」

その声に寄ってきた女房たちもこれを見て、「見苦しきこと」「あさましくかたは」なことと思うけれども何もできないでいる。乳母だけが遠慮せず、養君の一大事と懸命になっているのである。女房の一人は中の君に、「かの乳母こそおずましかりつれ。つと添いゐてまもりたてまつり、引きもかなぐりたてまつりつべくこそ思ひたりつれ」と言っている。乳母が気が強く、いまにも手荒く引きのけんばかりのけんまくだったと言うのである。フィクションではあるが、現実にはありがちな乳母のタイプとして描いているのであろう。

武士では、『吾妻鏡』によれば、平治の乱の後、1160（永暦元）年、伊豆に流された源頼朝を、かつて頼朝の乳母であった比企尼が夫の掃部允と共に武蔵国比企郡に引き移り、頼朝を訪ねて1180（治承4）年までの二十年の間、「御世途を訪ひ奉」ったという。物心両面の援助をしたのであろう。頼朝もこの尼の功に報いようとする気持ちが深く、比企尼の女（河越重頼の妻）を頼朝の嫡子頼家の乳母とし、甥で猶子の比企能員を乳父としたのである。¹⁹⁾

第二に乳母・乳父の役割は、単に養君の日常の世話にとどまらず、養君の公の面、社会的活動を助ける事である。天皇や皇太子の乳母は、女官の中で臣下としては最高位の典侍に任ぜられる場合が多かった。官僚としての実力を発揮して君を助けたのである。乳父や乳母子の場合は、『枕草子』に見るような日常の世話もあったが、養君にかかわる官、春宮坊や中宮職の官職に就いて奉仕した。

戦場に赴く武士の社会では、一族郎党の一所懸命の奉公が求められたが、中でも乳母、乳父は養君に命がけて忠節を尽くす、最も信頼できる郎党となることが多かった。それだけに主君を失った時の嘆きもまた大きいものがあつた。西岡虎之助氏が「平安時代の乳母の研究」²⁰⁾で紹介されている例に、後三年の役における藤原家衡の乳母、千任が家衡の弟、武衡に対してとった行動がある。千任が戦闘に当たって、櫓の上から源義家に向かって悪口雑言したのを義家は深く恨んでいた。義家は、家衡・武衡を攻め落とし、千任を捕虜にすると、郎党に命じて金箒で歯を突き破って舌を切り、しばって木の枝につりかけて、足を地につけずに、足の下に武衡の首を置いた。『奥州後三年記』²¹⁾は次のように記している。

千任なくなくあしをかかめて是をふまず、しばらくありて、ちから尽て足をさげて、つゝに主の首をふみつ

千任は女ながらも戦闘に参加し、得意の口舌で、義家の父、頼義らの名を挙げて恩知らずと攻撃した。戦闘に先駆けて心理作戦に出たのである。口惜しがって言い返そうとする家来を義家は押しとどめて、必ず千任を捕まえよといった。最後まで主君の頭を踏むまいとした千任の悲しみがよく伝えられている。

『保元物語』には、乱後、源義朝の幼少の第四人が首を切られる場面があるが、その後の乳父たちについて次のように書いている。²²⁾

四人ノ乳母²³⁾共、首モ無キ幼人共ヲ横様ニ懐テ、音ヲ調テヲメキ叫共、山彦ノミゾ答ヘケル。七ニ成ツル天王殿ノ乳母、内記平太、紐ヲトキ、懐ニ押入テ、膚ニ膚ヲ合ツ、^{あはせ}「今七年間、^{しばし}暫モ離レ進セザリツル物ヲ。今日ヨリ後、誰カハ我膝ニ居サセ給ベキ。誰カハ我頸ヲイダカン。「何カ所知^{いっ}シリテ、我等ニ預ケン」ト被仰シアラマシ事モイツカ聞カン。イカナル物ニ具セラレテカ、^{してのやま}四手山ヲバラワスラン。我帰テハ、誰ヲ見カ慰ベキ。タレニ仕テカ有ベシ共覚ヌ物哉」トテ、腹カキ切テ伏ニケル。是ヲ見テ、残三人モ自害シツ。

首のない幼君のむくろを懐にいれて膚を押しつけて嘆くところは悲壮である。

3. 養君と乳母一族による政治勢力の形成

乳母・乳父がいかに親愛の情で結ばれているといっても、それだけではない。両者は利害関係において一致し、運命をひとつにする面を持っていた。

乳母は特別身分の高くない女性、すなわち「ただの女房」が貴族社会で出世するのに極めて都合のよい近道であった。清少納言はその乳母になる前と後の変化を「(天人に)生まれ変わった人というのはこうもあろうかと思われる」と驚いている。吉海氏が「平安朝の乳母たち」で、²⁴⁾『栄花物語』を分析して述べているように、ただの女房と乳母の格差は歴然としている。皇子女の乳母はその誕生や、裳着、元服の度に叙位を受けた。権門の子女の入内の際も乳母は恩恵を受ける。その皇子が立太子したり即位した場合の乳母の出世は著しい。摂関期には女御以上の三位に昇り、典侍の要職につくのが慣例になった。贈り物を受ける時には、「御乳母達の贈物、上の女房達・女官まで物賜はすれば」²⁵⁾と真っ先に書かれて格別な禄をもらったようであり、車に乗る時も「御乳母達、こと女房一輛して、ただの人々大方の車三つばかりにて渡らせ給。」²⁶⁾とあるように、先頭におかれ、「こと女房」や「ただの人々」と区別されている。

吉海氏はまた、乳母は、貴公子との接触が多く、恋愛関係が生じやすい。「一般に乳母は仕事柄多産系で精力旺盛な人が多く、何人もの男性と高齢になるまでかかわっているのが普通であった。」と述べている。前述の藤原繁子について角田氏の研究から推算すると、繁子は34歳ごろ一条天皇の乳母となり、まもなく甥で15歳年下の藤原道兼と恋愛して38歳

を常に把握し、機敏に対応できる一大勢力を形成していたわけである。

11世紀以降の院政期には、乳母よりも乳父の活躍の方が目立ってくることは、既に指摘されているところである。自ら天下に号令しようとした上皇たちは、外戚よりは中流貴族を院の近臣として組織することで権力の基盤を作った。その場合に信頼できるのは、乳父であり、乳母子であった。下の表は、秋山喜代子氏が作成して前掲「乳父について」の中に掲載されたものの一部である。

鎌倉期における天皇の乳父, 乳母

天皇	乳 母	乳 父
後鳥羽	藤原範子 (範兼女, 能円妻のち源通親妻『猪』正治2.8.5など) 高階愷子 (清章女, 実清妻『山槐記』元暦元. 7.28) 藤原保子 (一条能保女, 花山院忠経妻『玉葉』建久2.11.9など)	→藤原実清 (同左) →一条能保 (『禁秘抄』被聴台盤所之人) 実清は文治元年正月死去, 能保が乳父となったのは文治三年頃か (『玉葉』文治3.10.2, 『吾妻鏡』文治3.7.4参照)
土御門	高階泰経女 (隆房妻『明』元久2.8.29など) 藤原信子 (能円女, 一条能保妾のち源通具妻『尊卑分脉』) 源 隆子 (『明』元久2. 正. 20) 藤原恒子 (『猪』『三長記』正治3. 正. 23)	→藤原隆房 (『禁秘抄』同上)
順 徳	藤原季子 (範季女, 範光妻『明』建永2. 正. 2) 藤原憲子 (範光女, 源有雅妻『猪』承元5. 正. 19など) 藤原経子 (定経女, 葉室光親妻『尊卑分脉』) 藤原満子 (光親女, 『尊卑分脉』) 平 棟子 (棟範女, 日野資実妻『家光卿記』承久3. 正10.22など) 藤原恒子 (土御門の乳母と同じ)	→藤原範光 (『禁秘抄』同上)
仲 恭	西園寺公経女 (『玉葉』承久2.11.5など)	→西園寺公経 (『玉葉』承久2.10.5, 2.3.1など)
後堀河	藤原成子 (成親女, 基宗妻『明』嘉禄2. 3. 5など) 藤原宗子 (基宗女, 実宣妻のち家嗣妻『明』嘉禄3. 正. 21など)	→藤原実宣 (『明』嘉禄2.6.3など)
四 条	藤原宗子 (後堀河の乳母と同じ『明』寛喜3.2.15など) 藤原貞子 (隆衡女, 実氏妻『玉葉』嘉禎元. 12.9)	→大炊御門家嗣 (『明』寛喜3.2.29など) →西園寺実氏 (同上) →四条隆親 (同上)
後嵯峨	源 親子 (通親女, 通方姉妹『尊卑分脉』『百練抄』) 康元 2.3.3) 源 能子 (足利義氏女, 四条隆親妻『経光卿記』仁治3.4.14など)	→源 通方 (『古今著聞集』卷八好色) 源 通成
後深草	西園寺公経女 (『昭訓門院御産愚記』乾元2.4.30)	→室町実藤 (同左) →四条隆親 (同上) 綾小路有資

- 1) 後深草以降は橋本義彦氏前掲論文に拠る。
- 2) 『猪』…『猪隈関白記』, 『明』…『明月記』
- 3) 卿二位と藤原兼子は『承久記』などに後鳥羽院の乳母とあるが正式の乳母ではなかったと考える。五味文彦氏「卿二位と尼二位一女人入眼」(『お茶の水女子大学 女性文化資料館報』6, 1985年)を参照。

秋山喜代子「乳父について」『史学雑誌』99編7号 1990年7月より一部を転載。
注記も秋山氏。

乳父は乳母の夫の場合が多いが、父や兄弟の場合もある。子供を託す乳母は、天皇家ならば院、天皇の信頼する近臣または外戚の一族や家司の近親者から選ばれ、乳母の近親はそれによって乳父、乳母子となり、養君にとってもその父にとってもいっそう心強い近習となる。

武士の場合も、源義仲が父義平の死後、信濃の中原兼遠を乳父として養育され、義経・範頼に敗れる時には最後まで乳母子の今井兼平と巴がつき従って、主君を守ったことなど、あまりにも有名である。前掲の米谷論文⁹⁾は、武士が乳母を介して「股肱の郎従家」を作った過程を述べている。筆者も鎌倉幕府草創に当たっての源頼朝と乳母一族との主従関係を『吾妻鏡』の記すところによって見ることにしたい。源頼朝の周辺を見ると、鎌倉幕府の初代問注所執事となった三善康信は、頼朝の配流中から、毎月三カ度、使者を送って都の情報を伝えていたという。このことは、頼朝が挙兵後の早い時期から全国的視野にたつ政治的判断を持つ上で力になったと思われるが、康信が頼朝に志を寄せたのは、彼が頼朝の乳母の妹を母としていたからだといわれている。²⁸⁾

頼朝の乳母の子のうち、山内尼の子の山内経俊は石橋山の合戦で頼朝に矢を射て、斬罪に処せられるところを母尼の嘆願と先祖の功により助けられ、²⁹⁾以後は頼朝に仕えて伊賀、伊勢の守護になった。摩々尼は『吾妻鏡』の初出では頼朝の「乳付の人」とあるが、後には頼朝の父、義朝の「御乳母」と記されている。³⁰⁾摩々尼の一族である土肥氏は頼朝の重要な武力になっている。摩々尼の兄の子である土肥実平は頼朝の挙兵以来頼朝に従い石橋山の敗戦後、大庭景親に追われた頼朝にただ一人つきそって、その危急を巧みに救った。³¹⁾頼朝は「実平が貞心は傍輩と混じがた」しとして重用し、³²⁾中国地方五ヶ国の総追捕使に任じた。寒河尼は、まだ源氏の勝利の定まらない1180(治承4)年10月、頼朝が武蔵の国に軍を進めた時、末子の小山朝光を伴って頼朝のもとへ来て朝光を仕えさせることを願った。頼朝は烏帽子親となって朝光を元服させた。³³⁾朝光は頼朝の信任を得て、1181(治承5)年4月には、北条義時らと共に「御隔心なきの輩」として毎夜頼朝の寝所の近辺にいて警護の役についている。³⁴⁾功により下総国結城郡を與えられ、結城氏を名乗った。奥州征伐でも活躍している。比企尼の甥で猶子の比企能員も頼朝によく仕え、前述のように頼家の乳父に任ぜられている。比企尼の長女の婿は安達藤九郎盛長である。盛長は頼朝の挙兵の時、頼朝の書をたずさえて各地の累代の御家人を召集する重要な役を勤め、その後も終始側近として重んじられた。

いったん平家の側についた者も御家人に加えざるを得ず、血を分けた弟の範頼、義経にも信をおけなかった頼朝はこれらの乳母を厚遇し、乳父や乳母子を信頼できる家臣の中核に置いて強力な武士団を形成しようとしたのである。

おわりに

以上で私は、貴族社会における乳母の一家と養君が、生まれ落ちる時から乳母夫婦が片時も離れず世話をするという日常的なふれあいの中で、互いに許し合い、信頼し合える身内的な関係を作り出していったこと、武家社会の場合には、戦闘を共にするだけに、いっそう強い信頼関係が期待されたこと、しかしそのような親愛の関係も、乳母になることによって乳母のみならず、乳父、乳母子ら一家が破格の出世を遂げ、収入の拡大をもたらし、

養君の出世はそのまま乳母の一家および一族の栄達につながるという利害をひとつにする関係であった。

したがって、両者はしばしば情緒的な固い結びつきのまま、陰謀であれ、呪詛であれ、殺人であれ、突き進んだ。

天皇、院、貴族も、武士も、乳母を媒介に乳父、乳母子たちを近習のうちの最も身近かな近習、家臣の中の最も信頼できる中核として政治勢力を形成した。この時代の主君と家臣の関係は、近世の儒教道徳による固定的な上下関係とは異なったところがあるように思われる。

なぜ平安から鎌倉時代にかけて、乳母、乳父たちの活躍がとりわけ目立つのか、ということは考えるべき問題である。私は今のところ、次のように考えている。摂関期の貴族も院政期の院も、制度によりながらも、特定の家の特定の個人が、自分で作る人間関係の組織を通して権力を行使していた。他人を蹴落とす陰謀は日常茶飯事である。兄弟、親子の同盟関係もときには当てにならない。そのような中で乳母、乳父たちと養君の幼い時から馴れ親しみ培われた情緒的な結びつきと、奉公し奉公される者の利害の一致が、緊密な信頼関係を作り出していった。謀りごとを進めるには、そのような安心できる人間関係が是非とも必要であり、当時はこのような形でしか緊密な関係を作り得なかったと考えられる。

武士の場合も、中世前期は離合集散を繰り返す中で、主従が利害関係で結びつきを作っていく時代である。何代も積み重ねた譜代の臣はまだほとんど生まれていない。家臣はいつ寐返るか分らず、兄弟もいつ敵味方にならないとも限らない関係である。この場合も、幼時から肌をふれ合って育て、育てられた親愛の情と、「何か所知シリテ、我等二預ケン」の共通の利害を持つ信頼関係が核にならざるを得ない状況があったと思われるのである。

そして乳母には乳母一家と養君を結びつける要としての重要な役割があった。この時期に乳母が実力を発揮できた条件としては、子を育てる母の親権が父と同様に認められる時代であったため、母代りである乳母の恩誼に対する養君の思いも深く、乳母の実子に対する影響力も強かったこと、女性も財産権が認められていて、彼女たちが自身の経済力を持っており、貴族社会の場合には律令制の高級官僚としての収入と活躍の場を持っていたことなどがある。その上にたって行動力を発揮したからこそ、平安鎌倉期の乳母たちは単に乳母一家と養君を結びつけただけではない独自の役割を果し得たのであろう。

註

- 1) (『國學院雑誌』18巻1号, 1912年1月)
- 2) (『史論』34集, 1981年3月)
- 3) 「繁子の嘆」「二位尼・時子の母」などと共に『王朝の映像—平安時代史の研究』(東京堂出版, 1989年, 初版1970年)に所収。同『日本の後宮』(学燈社, 1970年)。同『王朝の明暗—平安時代史の研究第二冊』(東京堂出版, 1992年, 1977年初版)所収論文など。
- 4) 「典侍考」(『風俗』39, 17巻4号, 1979年8月)
- 5) 「平安時代における乳母の研究」同『日本女性史考』(新評論, 1977年)所収。
- 6) 「源氏物語の乳母をめぐる—その世界と論理」(『文学・語学』107号, 1985年10月)
- 7) 「乳母の基礎的研究」(『国文学研究資料館紀要』12号, 1986年3月), 「乳母に関する諸問題」(『文学・語学』119号, 1988年8月), 「平安朝の乳母達」(付乳母関係研究文献目録『国文学研究資料館紀要』15号, 1989年3月)など。
- 8) 「中務典侍」(『王朝歌人伝の研究』新典社, 1986年)など。
- 9) (『大阪城南女子短期大学紀要』7巻, 1972年)
- 10) 『平安貴族社会の研究』(吉川弘文館, 1987年, 初版1976年)所収。

- 11) (『史学雑誌』99編7号, 1990年7月)
- 12) (総合女性史研究会編, 角川書店, 1993年) II, 中世のコラム3。コラム2 (永井路子), コラム3 (秋山喜代子) も乳母について述べている。なお, 永井路子『炎環』は小説ではあるが, 鎌倉武士団における乳母の重要性を具体的に指摘したのものとして貴重である。
- 13) 『枕草子』本文は, 小学館刊『日本古典文学全集』による。本書の底本は, 学習院大学蔵三条西家旧蔵の室町時代の書写本, 「能因本」である。
- 14) 注3) 『王朝の映像』所収, 前掲。
- 15) 一条天皇は979 (天元3) 年に生まれ, この叙述は992 (正暦3) 年のことであるから, 天皇の年齢は13歳である。藤原繁子は天皇の誕生と同時に乳母に任せられ, 角田氏の推定によればその時の繁子は35歳ぐらいであったろうというから, この時は48歳ぐらいになっていることになる。繁子は藤原師輔の子で, 天皇の母后詮子の叔母であるから, 天皇の大叔母に当たる。
- 16) 岩波書店『日本古典文学大系』所収『平家物語』上
- 17) 注7) 「平安朝の乳母たち」
- 18) 小学館『日本古典文学全集』所収『源氏物語』6, 東屋の巻
- 19) 『国史体系』1182 (寿永元) 年十月十七日の条。なお, 安田元久『武家社会にみる女性の役割』(『歴史と人物』1979年2月) は, 「一門の族的結合とその武士団の組織の中で, 意外なほどに乳母関係が重要な役割を果たしていた事実」があるとされ, 頼朝の四人の乳母として, 摩々尼, 寒河尼, 比企尼, 山内尼について述べている。
- 20) 注5)
- 21) 『奥州後三年記』(『群書類従』合戦部, 14巻)
- 22) 岩波書店『新日本古典文学大系』所収, 『保元平治物語』「保元物語」下
- 23) これらは乳父であるが, 当時は乳母の夫のことも「乳母」と記した。
- 24) 注7)
- 25) 岩波書店『日本文学大系』所収, 『栄花物語』419頁
- 26) 同上356頁 本文中「ただの人々」の「々」は, 原文では平仮名の2字以上の繰り返しを表す「々」であるが, 横書のため適切な活字がないので, 「々」で表記した。
- 27) 同上235頁
- 28) 『吾妻鏡』1180 (治承4) 年7月23日
- 29) 同上 同年11月26日
- 30) 同上 1181 (治承5年) 年閏2月7日条では, 武衛すなわち頼朝の「御乳付」の人とあり, 1187 (文治3) 年6月13日および1192 (建久3) 年2月5日の条では, 故左典廩すなわち源義朝の「御乳母」とある。建久3年2月5日に92歳の高齢で頼朝に会いに来た摩々に対し, 頼朝は「ことさらにもって憐愍したまふ。これ功あるが故なり, 所望あらば, 何事といへども達せしむべき旨, 仰せ下さ」れたという。摩々尼は「早河の内の知行地, 課役を免除すべきの由, 惣領に仰せらるべきの旨, これを望み申」した。頼朝は「よって三町の新給を相加へらるるの上, 申請の旨に任せて, すなわち盛時を召し, 土肥彌太郎に下知すべきの趣」を仰せられた, という。
- 31) 同上 1180 (治承4) 年8月24日~同月29日の条。頼朝は土肥の真名鶴から実平が用意した小舟に実平と乗って, 安房国狹島へ逃れた。
- 32) 同上 1184 (寿永3) 年3月17日平家追討に当って板垣三郎兼信が自身を「御門業に列」する者であるとして, 土肥実平の専断を訴えたところ, 頼朝は「門業によるべからず, 家人によるべからず。およそ実平が貞心は傍輩に混じがたき上, 眼代の器を守り, 西国の巨細を委付しをはんぬ。…今の申状過分」として兼信の訴えをしりぞけたという。実平に対する信頼がいかに厚かったかが分る。
- 33) 同上 1180 (治承4) 年10月2日
- 34) 同上 1181 (治承5) 年4月7日